

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

（1） 文科省に対し、制定された「特別支援学校設置基準」を実効あるものとなるよう要望してください。また、「特別支援学校設置基準」を踏まえて、大阪府として責任をもって教育条件の整備をすすめてください。そして、「特別支援学校設置基準」を既存校にも適用し、基準を満たしていない学校については直ちに基準を満たすように改善するための予算を措置してください。

（回答）

- 「特別支援学校設置基準」は、在籍者数の増加により慢性的な教室不足が続いている特別支援学校の教育環境を改善する観点から、令和3年9月に制定されました。
- 同基準は、特別支援学校を設置するために必要な最低限の基準として、また、地域の実態に応じて適切な対応が可能となるよう、弾力的かつ大綱的な規定とされています。
- 既存校については、当分の間、従前の例によることができるとされていますが、できるだけ早期に基準に適合するよう学校整備等の取組みを進めているところです。
- また、国に対しては、教室不足の解消に向けた取組みを支援するため、国庫補助率を引き上げている「集中取組期間」のさらなる延長や、設置基準に適合させるための一層の財政的支援について、要望を行っており、引き続き、様々な機会を捉えて、その実現に向け取り組んでまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

（2） 府内各地域の大阪府立支援学校の「過大・過密」「教室不足」を解消するため、地域に根ざした支援学校が適正に配置されるよう、今後の学校建設計画を以下の要望を踏まえて検討してください。

- ① 児童生徒数 150～200名の適正規模（1992年大阪府学校教育審議会答申）、自宅からの通学時間 40分以内で、支援学校を抜本的に増設する計画をただちに策定してください。
- ② 「特別支援学校設置基準」および「特別支援学校施設整備指針」に基づき、子どもたちに豊かな教育が保障できるように十分な普通教室や特別教室を適切に準備・配置してください。
- ③ 府内各地域に小中高の3学部を備えた知的障がい支援学校を、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、建設計画を緊急に策定してください。

（回答）

- 知的障がいのある児童生徒の増加等への対応については、令和2年10月に、「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」を策定し、公表しました。
- 同基本方針に基づき、令和6年4月に出来島支援学校を開校いたしました。加えて、生野支援学校の大阪わかば高校敷地内への移転併設整備を進めているところです。
- また、令和3年9月に制定された「特別支援学校設置基準」における校舎面積基準、学級編制基準の不適合等の解消をめざし、大阪市北東部・豊能地域における新校整備に加え、今年度から新たに、北河内地域において、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた整備を進めているところであり、その他の地域についても、引き続き、知的障がい支援学校の教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めてまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

（3） 府立支援学校の通学区域割については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、福祉圏域、生活圏域（放課後デイサービスの利用を含む）を守ってすすめてください。また、増加する児童生徒数に対して通学区域割りの安易な変更などの対応を行うのではなく、父母・教職員、関係者との合意を前提とした計画的な教育条件整備を実施してください。

（回答）

- 府立支援学校の通学区域割については、施設規模や通学バス乗車時間などを考慮しながら、市町村を越えて広域に設定しています。
- 変更にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境への影響等を踏まえ、慎重に判断してまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

（4） 増加する児童生徒数に対して通学区域割の安易な変更などの対応はおこなわずに、小・中・高等部の12年間を一貫して同じ支援学校に通学することができるようにしてください。とりわけ、2020年度よりおこなっている府内3地域の通学区域割変更に対しては早急に改善してください。

（回答）

○ 「特別支援学校設置基準」における校舎面積基準、学級編制基準の不適合等の解消をめざし、大阪市北東部・豊能地域における新校整備に加え、昨年度から新たに、北河内地域において、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた整備を進めているところであり、その他の地域においても、引き続き、所要の検討を進めてまいります。

○ 府立支援学校の通学区域割については、幼児児童生徒の状況等を踏まえつつ、市町村教育委員会や学校の意見を伺いながら、施設規模や通学バス乗車時間等を考慮し、府教育委員会が定めています。

○ 変更にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境への影響等を踏まえ、慎重に判断してまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

（6） 北河内地域の支援学校の教育環境を改善してください。

- ① 本校化する交野支援学校四條畷校に関連して、普通教室は南向きに配置し十分な面積を確保してください。音楽室と図工・美術室は十分な面積で各3室確保してください、日常生活学習室、理科室など特別教室を十分に確保し、特別教室の兼用は行わないでください。雨天等、運動場などが使用できないときの屋内活動場所や学年集会や多人数の授業用の教室を確保してください。子どもがパニックになるなど不安定なときにクールダウンできる部屋を確保してください。その他、児童生徒にとって快適な教育環境を整備してください。
- ② 本校化する交野支援学校四條畷校に関連して、快適な教育環境を整備するために小学部棟を設置してください。小学部棟を設置しない場合は、学校規模を出来島支援学校と同様の260人までにしてください。また、必要な教室を確保し教育環境を整えるために民間貸し出しスペースではなく特別教室を設置してください。
- ③ 交野支援学校四條畷校の工事中の移転に関連して、生徒・保護者への配慮と丁寧な説明、教育環境の整備、余裕を持った移転詳細スケジュールの管理、教職員への適切な対応、専門業者による備品・教材の移動計画策定、移転後のフォローなどの必要な対策を行ってください。
- ④ 北河内の知的支援学校在籍人数が、昨年度から61人増加して、1254人になりました。枚方支援学校、寝屋川支援学校、交野支援学校四條畷校、守口支援学校の4校ともに、慢性的な教室不足が続き教育活動に支障が出ています。改修・改築や増築など緊急に対策を講じてください。
- ⑤ 2029年度の交野支援学校四條畷校の本校化だけでは、北河内地域の支援学校の設置基準不適合を解消することができません。早急に枚方・交野地域と門真地域に小学部・中学部・高等部のある知的支援学校を新設してください。

（回答）

- 知的障がい支援学校の整備にあたっては、令和2年10月の「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境の改善

に取り組んでいるところです。

- 北河内地域においては、「特別支援学校設置基準」の適合状況等を踏まえ、交野支援学校四條畷校の本校化等の取組みを引き続き進めてまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（大阪の障害児教育をよくする会、東大阪の障がい児教育をよくする会）

（要望項目）

4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方策を緊急に策定してください。

（7） 交野支援学校四條畷校の本校化に伴う、仮校舎への一時移転・通学区域割の変更等について、東大阪市在住の関係する生徒が落ち着いて通学し、保護者が安心して子どもを預けることができるよう以下の項目について要望します。

ア） 2025年度～2028年度の期間、四條畷校高等部校区の東大阪市在住生徒が八尾支援学校中学部および地域の中学校を卒業するとき、四條畷校高等部・東大阪支援学校高等部・八尾支援学校高等部を選択できる特例を認めてください。

イ） 校舎移転に伴い、デイサービス等の福祉サービスを継続して使うことができるよう、関係機関に働きかけてください。

ウ） 新しい四條畷校の開校時の通学区域割の変更において、四條畷校在籍生徒全員が新しい四條畷校に通学できるようにしてください。

エ） 新しい四條畷校の開校に向けて、保護者・教職員・関係者への丁寧な情報提供を行うとともに、より良い学校となるよう意見を聞いてください。

オ） 東大阪市に小学部・中学部・高等部のある知的障がい支援学校を新設し、小・中・高の12年間同一の学校に通えるよう条件整備を行ってください。

（回答）

○ 府立支援学校の通学区域割については、施設規模や通学バス乗車時間などを考慮しながら、市町村を越えて広域に設定しています。

○ 変更にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境への影響等を踏まえ、慎重に判断してまいります。

○ 仮校舎への一時移転期間中における福祉サービスの継続利用については、本年6月に関係部局と連携し、保護者のニーズに沿った対応の検討を事業所管理者に依頼しました。

- 引き続き、令和３年９月に公布された「特別支援学校設置基準」の適合状況等を踏まえ、豊能地域や大阪市北東部における新校整備の取組みなどを進めるほか、その他の地域においても教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めてまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。
- （8） 教室不足が深刻な八尾支援学校について、その具体的な解消方を緊急に講じてください。

（回答）

- 八尾支援学校の教室不足への対応については、特別教室をHR教室にするために引き戸を設けました。また、プレハブ校舎の断熱工事や放課後等デイサービス車の待機場整備工事を行うなど教育環境の改善を図っております。
- 引き続き、教育環境の改善に向けた所要の検討を進めてまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

（9） 豊能地域および大阪市北東部の新校を整備するにあたっては、現場や保護者、地域住民の意見を十分に取り入れ、小学部棟の設置や必要な特別教室等、施設設備を整備してください。

（回答）

- 知的障がい支援学校の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの確保が重要であるとの認識のもと、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、よりよい教育環境の確保に取り組んでまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。
- （11） 大阪わかば高校敷地内への生野支援学校の新築移転について、450人を想定した「超大規模校」ではなく、適正規模の学校にしてください。そして、府内の支援学校が適正規模となるよう各地域に適正規模の支援学校を整備してください。

（回答）

- 令和3年9月に公布された「特別支援学校設置基準」の適合状況等を踏まえ、教育環境の改善に向けた、所要の取組みや検討を進めているところです。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

（15） 今後の知的障がい支援学校の新校整備においては、児童の実態に応じた小学部棟を必ず新設してください。

（回答）

○ 今後の知的障がい支援学校の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの確保が重要であるとの認識のもと、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、よりよい教育環境の確保に取り組んでまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方策を緊急に策定してください。

（16） 出来島支援学校および現在進められている新校整備において、校舎内の一部を就労系障がい福祉サービス事業所への貸し出し事業をただちに中止・計画を撤回し、子どもたちの学習スペースとして活用できるよう整備してください。

（回答）

- 出来島支援学校においては、小中高一貫したキャリア教育の推進や、児童・生徒一人ひとりのニーズ・働く力に応じた適切なアセスメント等、支援学校の就労に関する機能を充実させるため、就労移行支援事業を運営する事業所を併設することといたしました。
- 引き続き、民間事業者と支援学校との連携等により、就労を通じた、障がいのある子どもたちの社会的自立に向けた取組みを進めてまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

（19） 大阪府学校教育審議会支援教育部会が開かれ、「今後の府立視覚支援学校、聴覚支援学校のあり方について」が議論されています。既存の学校・寄宿舎を存続させ、さらに充実させてください。学科の再編などを検討する場合は、当該の学校の意見を踏まえ、充実させる方向ですすめてください。

（回答）

- 大阪府学校教育審議会支援教育部会は、視覚又は聴覚の障がい教育や就労・生活を専門分野とする有識者を構成委員として、「在籍者数が減少する中での府立視覚支援学校、聴覚支援学校の役割と機能のあり方について」や、「今後の府立視覚支援学校、聴覚支援学校におけるキャリア発達を促す教育の充実等について」について、関係規定に基づき、視覚障がい、聴覚障がいのある児童生徒等を取りまく現状と課題を踏まえた今後のあり方についてご審議をお願いしているものです。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

